

平成 27 年 度

新庁舎建設に関する特別委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査
-

平成 2 8 年 2 月 1 2 日（金曜日）

新庁舎建設に関する特別委員会会議録

平成28年2月12日 金曜日

午前10時02分開議

午後 0時06分開議（実時間121分）

○本日の会議に付した案件

1. 新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

（持ち帰り協議事項の確認について）

（基本構想（たたき台）の見直しについて）

○本日の会議に出席した者

委員長	前垣信三君
副委員長	幸村香代子君
委員	亀田英雄君
委員	友枝和明君
委員	成松由紀夫君
委員	野崎伸也君
委員	橋本幸一君
委員	橋本隆一君
委員	古嶋津義君
委員	増田一喜君
委員	村上光則君
委員	山本幸廣君
委員	矢本善彦君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

財務部長	岩本博文君
財政課主幹 （新庁舎建設担当）	谷脇信博君
企画振興部長	福永知規君

○記録担当書記

小川孝浩君
岩崎和平君

（午前10時02分 開会）

○委員長（前垣信三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）開会に先立ちまして報告をいたします。報道機関から本委員会を撮影したいとの申し出がありましたので、これを許可いたします。

はい、改めましておはようございます。

（「おはようございます」と呼ぶ者あり）定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから新庁舎建設に関する特別委員会を開会いたします。（「委員長、委員長、ちょっと発言の許可をいただきたいのですが、ちょっと後からよかですか」と呼ぶ者あり）もうちょっと待ってもらっていいですか、はい。

◎新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査

○委員長（前垣信三君） それでは、特定事件であります新庁舎の機能、規模、予算など新庁舎建設に関する諸問題の調査を議題とし、調査を進めます。

本日は、去る2月9日の本特別委員会において、庁舎の方式は本庁方式か、または分庁方式かの点につきまして、お持ち帰りいただき、取りまとめをお願いしたところであります。

それでは、まず庁舎の方式について、各委員からの意見を求めたいと思います。

村上委員。

○委員（村上光則君） はい。私はですね、庁舎の規模、――。

○委員長（前垣信三君） いや、今回の持ち帰りはですね、本庁方式か、または分庁方式かという持ち帰りでございます。

○委員（村上光則君） はい。分庁方式といい

ますか、この前も言いましたが、分庁、今の千丁、鏡をですね、有効利用していけたら一番いいんじゃないかなということでございます。

○委員長（前垣信三君） 矢本委員。

○委員（矢本善彦君） はい。私もやはり鏡支所、千丁支所を有効活用しながら、そして規模の減少をしたい。はい、隣と一緒にです。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。先日の会議でちょっとお尋ねした中で、現在の方式は本庁方式だと。で、教育部は丸々千丁支所に行っとるような現在のやり方が本庁方式であるとならですよ、本庁方式でよかと思うとですよ。

根拠はですね、今までその話は、根拠は今までも、今、お二方の委員さんがあったように、なるだけ施設の有効利用、既存の施設を使っ、て、本庁方式の、本庁の規模を、建設規模を抑えるべきだというような話をしてきたわけですから、方式の名前にはこだわりません。だけど、集中してやるというやり方にはですね、異論を唱えたいというように考えております。

○委員長（前垣信三君） はい。野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今までですね、示されてきた、執行部のほうから示されてきた本庁方式、分庁方式というような表をいただいてからですね、これをもとに考えたときには、分庁方式っていうこの提示されたものについてはですね、あり得ないだろうというふうに考えます。機能的なものでですね。これはちょっと非常にあり得ない方式だなというふうには思いますので。

今のやり方というのが本庁方式で、千丁、鏡のほうにも少しそういった分庁というかですね、機能を分散しながらやっているというような状況を見える中で、今、亀田委員も言われたように、まだそういった千丁、鏡に空きスペースがあるというようなところをさらに最大限に活用しながら、今度建設をしようとしている庁

舎の規模というのはやはり縮小していくべきだというような意見でですね、一応しとります、はい。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。この前もちよつと申し上げさせていただきましたが、平成16年に市町村合併をしたときの合併協議のですね、内容に沿って、庁舎の方式は本庁方式とすると、市役所は現八代市役所に置くという、このことを重視をしていきたいと思います。

それと同時に、どうしても本庁でなければ、この前もお話をしましたが、この八代市は日奈久断層が走っております。近い将来、30年間に地震が発生をする確率というのは、学者によってそれぞれ違いますが、6%から16%という高い確率があるそうでありますので、どうしてもその防災拠点の機能として、災害発生時の災害対策本部を設置をする、また自衛隊とか医療機関、日赤等もですね、ちゃんと置かれるようなスペースが必要ということで、本庁方式とすることに自分は確認をいたしております。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 橋本幸一委員。

○委員（橋本幸一君） はい。今、古嶋委員が言われましたように、この10年前の1市2町3村の同文議決というのは私、非常に重たいものがあると思っております。当時の議員がですね、10年後じゃなくて、やっぱり20年後、30年後を見据えたですね、そういう中での議決だから、私はこれは非常に重いものがあるということで、本庁方式ということをまずは1点目ですね。

それと、1つの、この前も出てましたが、ワンストップサービス、この面、それと仮にですね、今千丁、鏡支所を使っているんですが、これがもう10年、20年すれば、やっぱりまた建てかえという、そういう時期に来たときですね、それを考えれば、やはり本庁方式で、今、

この場所にしっかりした新庁舎を建てるべきだと、私はそう思っております。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。今、古嶋団長、橋本委員からお話しされたことと一緒にになるんですが、まず本庁方式というのは、この間から言いますように、合併協議会の４７のお約束事を守ると、そして同文議決がしてある、その点が１点。それと、窓口一元化、ワンストップ窓口の行革の推進にも逆行していくということを会派で確認しまして、本庁方式でいくということが確認してあります。

それと、耐震改修、部分改修、新築、建てかえについては、新築が経済的であるという確認も取りつけておりますので、きょう規模が何案か示されるのかあれですが、それについても、しっかり見直し案については検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、増田委員。

○委員（増田一喜君） はい。今、委員長の言われたのは分庁方式、それから本庁方式、どういうふうに考えるかちゅうことで、私も、合併のときの決議は本庁方式ということでありましたので、それは尊重しないといけぬと思いますし、分庁方式という方式を取り入れようとする、何だか１０年前の合併前のそれに返るような気がしてならないんですよ。だから、やはり何のために合併したかというのを考えれば、そのときに決められた本庁方式というのは尊重していかなければならないと思います。

それと、こっちのほうの委員、古嶋委員、それから橋本委員、成松委員が言われたように、耐震ができてないと。だから本庁方式ということを考えれば、本庁になるこの八代市の庁舎が耐震がきちんとなっていないということであれば、どうしても建てかえないけぬということですね。それについてはいろいろ執行部からも説

明があってるから、その説明は理解できるところであります。そこをきちんとやらないと本当に、災害なんか来ないほうがいいんですけども、これはやっぱり自然なもので、人間の力でどうしようもないのかなということで、じゃ、それに備えるとすれば、やはり防災拠点となるようなしっかりとした施設を、——それはぜいを凝らしたような施設は要らないでしょうけれども、きちんとそれに耐え得る庁舎をつくるちゅうことは、市民の皆さんにとっても大事なことでじゃないのかなと思います。

きょう何か資料、たたき台の資料が、また見直しちゅうことで出てますけれども、この中でもきちんと見ていって、余り削減すると、減らしていくちゅうことになれば、そういう部分がないがしろにされるんじゃないかなと思っておりますが、その点も注意して審議していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（前垣信三君） はい、橋本隆一委員。

○委員（橋本隆一君） はい。会派に持ち帰って検討させていただきました。本庁方式でお願いしたいと。ただし、今の千丁支所のほうに教育委員会がございますように、こういう支所を活用したところに、活用して部署を置くということも可能であるならば、そういったところも柔軟に検討していただければということでございます。

○委員長（前垣信三君） はい、友枝委員。

○委員（友枝和明君） はい。私も、私は、千丁支所、鏡支所を利活用して建設費を抑えるということと、千丁支所も本庁から距離が５キロちょっと、鏡が８キロ未満ということで、市民の皆さん方にメリット、デメリットあるかもしれませんが、現在の八代市の財政状況を考えますと、やはり私は、千丁支所、鏡支所を利活用した、そういった勘案しながら建設に臨んでい

ただきたいと思います。

また、これ、八代の財政も今度、保険税の税率も今度改定されるようでございますし、一般財源の取り入れとかいろいろそれ、これから問題も出てくるかと思いますが、それを勘案すれば、私も、私は千丁、鏡を大いに利活用していただきたいということで、分庁といいますか、利活用した建設に臨んでいただきたいと思っています。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） はい。皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）先ほど委員長からですね、本庁、分庁という、どちらかというご使命をいただきました。

昨日から担当部の方々については、この分庁、本庁方式の、このような形になりますよという形が考えておられるということの資料をいただいて、会派に持ち帰り、そしてその中身の精査をいたしたところ、分庁方式のところの例の庁舎関係、八代庁舎、泉から、東陽支所から、鏡からですけども、このような方式になるのかなというふうなことをまずは感じました。これはもうただ、執行部がその方式、事例を取り出されただけであるというふうに私は認識をいたしました。私の考えとすれば、これはがらっと変わるというようなことで、まずは御報告をしておきます。

その中で、過去を振り返って、合併当時の話が出ましたが、出ておりました、前回ですね。私も過去、そのあの４７項目、夜は遅くまで、酒を飲まないで、ずるっと走馬燈のように浮かんできたのが、合併当時の本庁方式というのは、これは私はやっぱり合併で決められたわけなんです。

ところが、その合併をどういうふうな村町の指針の中で合併したかという、人口がどれくらいふえるだろうと。人口予測はですね、増だっ

たんですね。減じゃありませんでした。１５万から２０万都市を目指していこうという合併のですね、指針というのが示した中で、その本庁方式というのをですね、うたったのがあの４７項目の中なんです。

私もその現場におりました。橋本委員もおられたし、首長としておられたし、あのときをずっと振り返ると、本当、難産の中での合併のその本庁舎、３点セットの中ではですね、やはり人口が１５万、２０万になるだろうと、それを目指して、しっかり平成の合併をやろうということでありました。

その中で、当時ずっと考えてみると、１．６で八代市は、ほとんどその場面ではですね、もう合併はやめようというぐらいまでいったんです、固定資産税の問題で。それが財政的に、やっぱりいろんな首長のかわり目の中ではですね、固定資産税が１．４、１．５、１．６、とうとう最終的には今の中村市長の中で１つ上げ、据え置きし、また上げ、そのような状況をやってきておるわけでもありますけども、そこからでも財政的に財政計画はぐらってきている、それから人口が減少してきているという状況の中ですね、考えられるのは、やはり私は常に言うておりますように、いろいろと後、分析は後から委員長の中でまとめていただくとはいえますけども、この方式についてはですね、方式については、本庁であろうが、分庁であろうが、私はやはりコンパクトに、今の現状を見たときには、コンパクトにするためにはどういうふうな方式がいいのかというのをこれから議論をさせていただきたいというふうにうちの会派としてはですね、友枝委員も含めて、本庁、本庁方式の中で、分庁も少し考えていただきたいと、どういうふうな中身になるのかということですね、まだ議論はしておりません。

そういうことで、今の鏡、千丁支所の利活用というのを、しっかりした人口のビジョンの中

で、そしてまた経済、景気の状態を見ながらです
ね、どういうふうな本庁を建てるとかという
ふうな形で進めさせて、議論をさせていただき
たいと、そのように思います。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、最後に幸村副
委員長。

○委員（幸村香代子君） はい。皆さんがおっ
しゃっている合併協議、このときのですね、同
文議決について尊重しなければならないんじや
ないかということについては、そうだというふ
うに思います。しかしながらですね、その合併
の当時、本当に財政の見通しなり、また人口減
少、高齢化といったことまでですね、今のよう
になるかどうかということまでわからなかった
と思うんですよ。

で、今の本当に状況の中で、本庁舎方式でい
いのかということ、やっぱり改めて検討しな
ければならないことだというふうに思います
し、例えば防災の拠点、ワンストップサービス
ということについても、本当に、本庁舎方式で
なければ本当にそれができないのかということ
もですね、私は検討の余地があるというふうに
思います。

で、ちょうど人権政策課が今の千丁の支所に
移ったときに、何かやっぱり市民の皆さんに支
障があるんじゃないかというふうなことを言わ
せて、質問させていただきました。しかし、そ
のときに執行部の皆さんは、いや、何もそのこ
とについて問題はありませんと、スムーズにい
っています、で、千丁をそんなふうを活用する
ことについては異論はないというふうなお答え
でありました。

今、教育委員会が千丁に行っているんですけ
れども、本当にそのことがデメリットだけなの
かと。逆に考えれば、メリットの部分というの
もですね、あるんじゃないかというふうに思い
ます。よく千丁の支所のほうに足を運びます

が、やはり千丁の支所自体活性化しています
し、周りのですね、いろんなお店なんかもです
ね、やはり、やっぱり来てもらってよかったと
いうふうなこともあります。

で、じゃ、手続がどうかこうかという話があ
ります。でも、その手続なんかにですね、つい
てもですね、工夫でできるというふうに思うん
ですよ。入学の時期、卒業の時期に集中して、
どこか教育委員会ですね、人を配置するとい
うこともできるし、それは本当に工夫の範囲で
可能な部分があるんじゃないか。

そうすると、やっぱり本庁舎方式にとらわれ
ずに、千丁支所、また鏡支所といったところを
ですね、有効にやっぱり活用していく、このこ
とが現実的じゃないかというふうに思うところ
です。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、ただいま委員
全員の方々の御意見をいただきました。

委員長として要約をいたしますと、基本的
には10年前の合併協議の中で本庁方式とする
ということで、本庁方式として、なおかつ建物の
耐震性を含んで、現位置に新庁舎をつくるべき
だというこの本庁方式の意見と、もう一方、分
庁方式は、どうも聞いておりますと、完全な分
庁方式ではないよと。ある程度、分庁と言える
のかどうかわからぬけれども、現在の鏡、千丁
支所を活用して、そういった方式の、これが分
庁方式、本庁方式という分け方はできないと思
いますが、そういう御意見であったかのように
思います。

以上を踏まえまして、また委員さん方から、
もし審議をいただけることであれば、挙手をお
願いをしたいと思います。

○委員（野崎伸也君） 委員長、はい。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。いろんな資料的
なものとかですね、そういったものが全然

足らぬと思うとですよ。今言いなつたように、活用していこうというようなことであれば、どういったものがそこに分散できるかとかですよ、そういったものもですね、まだまだこの場で審議がし足りない部分があると思うんです。そういったものを含めて、やっぱりこの特別委員会の中でいろいろとやっていって、最終的にそういったものができ上がっていけばいいんじゃないかなと。本庁方式、分庁方式というのが、そのきっちり分けるのじゃなくてですね、そういったものになるためにも、やっぱりいろんな角度からですよ、方式を探っていかないかぬとかなというふうに私は思いました。

○委員長（前垣信三君） 増田委員。

○委員（増田一喜君） 分庁方式、本庁方式、分庁方式、それはきちんと言葉があつてですね、それをいかにするのかというお話でしょう。じゃあ、今の話であれば、本庁方式でもいいけれどもというふうにも受け取れるわけですよ。

で、現在も支所として、各町役場であつたり、村役場であつたりしたところを支所として活用して、これから先、それをいかにうまく運用するために拡充していくかということは、執行部のほうでは説明の折には言われておりますので、じゃあ、それを言うのであれば、今、委員長が言われるのは、本庁方式にするんですか、分庁方式がいいんですかちゅうような問いかけですから、だから私たちは本庁方式なんですよちゅうことですよね。合併のときの決議を踏まえて。

私も決議したときには、もう議員としてそれに賛成した経緯がありますからですね、それは覚えてますので、ちゃんと自分がやった、決議したことについては責任持たいたいから、本庁方式でやっていただきたいということで、うちの会派でもそういうふうな意見統一を見てるわけですから。

そうすると、今の話では、何か、いや、分庁方式はもう今、いいんですよみたいな話にも聞こえてくるもんだから、そこらあたりは少しはつきりとしていただければと思います。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか、関連で。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。要するに本庁方式、分庁方式を一旦持ち帰って、で、きょう会派に持ち帰ったのを正副委員長でまとめられるということです、それを速やかに取りまとめいただいて。

で、この間3点あつたと思うんですよ、最後、委員長、副委員長が取りまとめられたのは。その本庁、分庁方式を1回持ち帰って、ちゃんと話をしてくださいます。それと、建てかえだ、改修だ、耐震だ、そこら辺のところも考えといてくださいという指導でしたね。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（成松由紀夫君） それと、規模に対する検討は、執行部に宿題として持ち帰って、今度の委員会まで提出するようにというふうには、もう3点に集約されたなというふうに思つたので、この本庁方式、分庁方式というのは、もう持ち帰って出てきた案をきょう速やかに取りまとめていただいて、この間、市民の方々の勉強会でも言われてました、規模、機能、予算、この審議を早くするべきじゃないかと。

やっぱりですね、合併特例債の期限の問題があるから、まず規模、機能、予算の話をした上で、その後ですよ、その分庁を活用すると皆さんの意見が統一的にあつたような気がするんですよ。本庁でいっても、千丁、鏡、各支所は活用してくれよと。それはその先のまた議論の中で出るんなら出す話であつて、本庁方式か分庁方式かということは速やかに取りまとめいただいて、規模、機能、予算の話に議事を進行し

ていただきたいと要望します。

○委員（野崎伸也君） よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、成松委員言われた規模、予算、（委員成松由紀夫君「機能」と呼ぶ）とか機能ですね。そういったものというのはここでもまないと、こういったものをつくりたいか、こういった、機能的に移していかないと、最終的に規模や金額は出ないと思うんですよ。だけんが、逆なんですよ。（委員成松由紀夫君「それぞれたい」と呼ぶ）それは逆だと思いますので、委員長、そこはちょっと。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（野崎伸也君） 伝えときたいと思います。

○委員長（前垣信三君） はい。私のほうから申し上げますのは、前回、持ち帰りをいただいた。本庁方式とするか、分庁方式とするかというお持ち帰りはいただいたと思います。これは委員さんの中から出た話であって、ぜひ持ち帰って検討していただきたいという旨のお願いはしました。で、今、各委員さんからその持ち帰りの内容をお聞きしました。で、私はあくまでも皆さん方の発言の要旨、内容をまとめるところというふうですよとお話はしました。ですから、本庁方式や分庁方式に決めろという話では私はしてません。誤解をなさぬように。

ですから、ここで本庁方式、分庁方式をどうするかという決め方をするには、皆さん方の合意を見るか、あとは採決しかないと思うんですよ。ですから、はい。（委員橋本幸一君「委員長、よろしいですか」と呼ぶ）いや、話を聞いてください。

それしかないと思うんですよ。だから、合意形成のために皆さん方の、譲れるところは譲り合いながら話し合いができる。例えばですよ、例えば今、千丁、鏡あたりも一部使って、本庁

方式でもいいじゃないかという話、これが本庁方式に当たるかどうかわかりません。こういった審議を皆さん方でされて、共通認識がないことには、私としては進めようがないような気がします。私に取りまとめることじゃなくて、皆さん方の意見を私はあくまでも調整するだけですから。（「そのとおりだと思います」と呼ぶ者あり）

○委員（橋本幸一君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、どうぞ。

○委員（橋本幸一君） 今、今の時点ではですね、本庁方式の鏡、千丁利用ということで、今、一部の委員さんも言われるし、執行部もそういう捉え方ということですが、やはり庁舎というのはですね、やはり私も先ほど申しましたように、もう十何年すればまた千丁、鏡の建てかえ問題が発生してくると。やっぱしその辺を、新庁舎というのはこれからやっぱし40年、50年のそういうスパンの中でですね、考えていかなければ。確かに今も必要です。やっぱし確かに人口も減るかもしれないけど、やっぱしそういうハード面の整備というのは、そこも含めた中でですね、議論すべきと私は思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 執行部にお伺いします。

まずは今回の、先日も言ったんですけども、今回、見直し案の担当箱に入っておりますので、目を通していただきました。工事予算金額というのがまた110万下がってきておるような状況でありますけども、そういう中で考えるとですね、どうしてももう構想に任せたいのは、本庁方式で、そのコンサルにはお願いをしてるというのは再三と確認をしておるわけでは

よね。確認をしています。

その中で今回、前回の委員会で、見直しはできるところなら見直しをしたいということで、執行部は短期間の中で集中的に見直し案をつくってきていただいて、大変私も、私は会派の会議もできないような状況の日数でしたけども、職員のプロセスの中でですね、きちっとした整理をして、きょう提出をいただいとるわけであります。

そういう中で、なぜ今この議論になっとるかというのは、その規模、機能、予算に関係してくるんですよ、この分庁と本庁方式の中でですね。だからこれは慎重にいかないかぬというのが、これは私の考えです。

だから、そこらあたりについてはですね、担当の職員の方々も、これだけの苦勞をして資料をつくってきた中で、やっぱし私は分庁で、分庁、半分庁でいくのか、先ほど成松委員からも言われてましたように、支所分庁活用というのが、言葉が出てきましたね。そういう中でしたら、どうやってその支所分庁活用というのは、どういう部、どういう課というのが鏡、千丁に入るのかですね、それによってもまた、その職員数の中でその平米数も変わってくるし、さらにまた工事の金額も変わってくるし、機能も変わってくるんですよ。その今の構想のコンサルがやっとな、コンサルが提出なされた、どういう設計でどういうことってわかりませんが、ある程度の構想というのは出てきとると思うんですね。

市民の検討委員会、そしてまた議会、そしてまたいろんなところが検討委員会、検討され、審議会で検討された中でですね、ああいうふうな説明があったわけですね。空間を、スペースを、空間をとりなさい、市民の方々。議会からも要望をやりました。そういうのをずっと一つ一つ、1枚めくっていけば、どうしても本庁と分庁のこの問題というのは、時間がかかる、解

決をせないかなんですけども、解決しなきゃいけません。

だけでもそれに至るのは、それを議論していかなければ、機能、機能ですよ、それからこういう予算ですね、こういうのはもう完全に変わってくるんですよ。職員数で必ず変わります。そして、延べ数で職員の、1人当たりの職員の延べ面積も変わってきます。

だから、鏡と千丁のその分庁活用方式というのをですね、議論をしていかなければですね、これを議会として煮詰めて、そして再度、執行部がそこらあたりを検討してすれば、本庁というのは、当時の合併協議会で本庁制度としてからですね、決めたわけなんですよ。

ところが、その当時は鏡と千丁支所の活用というのなんか議論しておりませんでしたね。はい。絶対人口はふえる。人口はふえる、20万都市目指そうということで、2町が脱落しましたけども、そういうことを考えれば、この分庁活用、支所分庁活用というのを、きちっとした位置づけをした上でですね、本庁、本庁という、本庁方式にしたならば、本庁の建物の規模も変わってきます、何回も言いますけども。これをしっかり執行部が捉えていただければ、どういう本庁の、本庁をつくるのかというのがおのずとですね、私はその姿で、モーショントピクチャーの中で絵は動いてくると思うんです。

そういうふうに思いますが、いかがですかね。執行部にも1回問わせてください。では、岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。はい、いいですか。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。おはようございます。財務部の岩本です。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）お世話になりますけど、ちょっと座って、御説明します。

大もとの最初、本庁、分庁という話のところ

で、ちょっと執行部としてのちょっと補足説明みたいな形になりますけれども、これも本当にそれぞれ言葉の定義がありまして、もしですね、仮に八代市は分庁方式をとるということであれば、もうこの行政形態ががらっと変わります。結局はですね、それぞれの支所に全ての部門を同じ、同じというか、例にありましたように、本当にあれは極端なんですけれども、ああいう形をとることが分庁方式でございます。

今は本庁方式として、それぞれの支所を活用しながら本庁として成り立っているということで、そういういろんな議論が合併協の中であって、やはり個別にそれぞれ独立した機関が行くよりは、支所は支所としての活用をしていきながら、本庁としてまとめるということで、本庁方式という手法がとられております。

ですからですね、今、本庁か分庁かということで極端な議論をされると、非常に私どもも困ります。これがですね、本当に分庁方式でいこうというような決定になったら、八代市の行政形態がもう大幅に変わって、ちょっとですね、そこら辺はですね、もうここ、ここというか、特別委員会というか、すごいもう影響がございますので。

現在がですね、本庁方式をとって、そしてその中で、今後、支所も活用しながらということで、企画のほうでも支所の活用の方をですね、いろいろ検討課題として捉えておりますので、執行部としてはそういう御意見をちょっとさせていただきましてけれども、その点ご理解いただければというふうに思います。

○委員（山本幸廣君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 岩本部長が言われたように、私たちもその分庁方式、本庁方式でですね、悩んでいるのが現実なんですよね。あなた方も悩んどる。ところが、今、言われたように、分庁は絶対だめなんだということならばで

すね、もうはっきり言って、このような状況の中で、資料をいただいた中で、例示とする中で、以下のような形になると考えられますということで、はっきり言って、絶対だめだということじゃないから議論をしてくださいというたたき台の資料だと思うんですよ。ですね。

で、私たちはやっぱし、あなた方が出してきたこの分庁方式のその各庁舎の事例、例というのをずっと分析をして、目を通したんですけども、これはまさにですね、極端、極端な私は1つの例だと思うんですよ。だといってから、私は分庁方式でせろということじゃありません。したいという気持ちもありません、私は。もうそれは皆さんほとんどじゃないですか。

けども、分庁の、分庁というか、分庁というとしたからそういうことになるわけですけども、やはりもう少し考える必要があるだろうというのが、分庁、各支所の活用というのをどうしたらいいのかということですね、位置づけなければ、この本庁方式1本でいった場合には、建物自体がまた変わってくるということなんですよね。そこは皆さんがやっぱり強調しておるわけですから、それは理解してください。あなた方も理解するけんでから。そうしなければですね、その接点って見出せないじゃないですか。私はそう思いますので。

分庁方式なら本当にだめだと言うたのはですね、それははっきり言ってから、もうはっきり言って、建築の学者、大学院の、ハーバードかどこかの大学院を連れてきてから、だめなんだというですね、そこまで議論をしなければいけなくなるわけですので、現実としてはやっぱし、本庁方式でやろうと合併で決まったわけでしょう。決まったというか、皆さん強調されるわけですけど。けどもその当時と、今、岩本部長が言ったように、じゃあっていうときに、現実はまだ鏡の支所、千丁支所。

耐用年数がということを言われましたけど

も、きのうNHK、きのう放送、夜遅くまでやってましたね。これだけはひとつ執行部にですね。聞いてってください。

オリンピックのときに国立競技場ができました。そして今、解体をしました。で、その横の五輪団地という団地があります。この団地が築50年を過ぎました。ようやく今、引っ越しで、1時間番組できのうやってましたね。築50年で、この場から離れたくないということでですね、涙ながらに承知された。あの私は番組を見てですね、本当に感動し、ちょうど80歳から89歳ぐらいの方々、当時30歳でいられた方が50年、80年、それが築50年。いまだかつて住めるという状況ですね。あの7棟か8棟ぐらい。私は今、携帯にびしゃっと写真撮ってきておりますけども、そういう1つの50年、築50年とは当たり前になってきたんだなと。

耐震というのは絶対大事でありますけども、これはもう絶対の政治生命の中ですね、生命を守る中では。けども、今、本当に考えるのは、やはり今の経済状況、そしてまた八代市の財政状況等を加味しながら、本庁制度、分庁制度、分庁、どちらがいいのかということを検討しているわけでありますので、私は検討した中で、今、岩本部長が言ったように、分庁方式はもう八代市はだめなんだと強く強調されましたので、私はそれは理解をしながら、今後の審議にですね、いろいろと問いたいただいていたかと思えます。

岩本部長、ありがとうございました。

○委員（亀田英雄君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 今の話、執行部の説明を若干理解した上で、私が、今のやり方が本庁方式と言うなら、もうそれでオーケーですよというような旨の話をしたんですが、話、若干違うでしょう。

前回の会議の説明の、各支所を渡れという話ですたい、分庁方式の連絡伝達についてという話、これ、坂本から泉に行って鏡に行けば何キロになりますけんという話で。今のあつて話はですね、各支所に同じ機能ば置くのが分庁方式なら、そこで全て完結するけん、こう移動する必要がなかじゃなかですか。各、でしょう。

（財務部長岩本博文君「よかですか」と呼ぶ）

で、まだ話ばやつととだけん、手を挙げてもらおうと困るとたい。ちょっと後からまた話をするばってん、勇み足な、人の話に終わらぬうち手を挙げるとば。

私が言うとはですよ、この分庁方式の説明の絵がですたい、市民の方が役所に用のあるとき、3部に用のあれば、3カ所行かんばんけん非効率的だという話を聞いた。今の分庁方式というのは、私は各支所に同じ機能を置くのが分庁方式だという話でしょうが。で、1カ所で全部完結すつちなかですか、今の説明なら。

そういうことで、説明が何かこう行ったり来たりするけん、おかしかという不信感ば持つ。今の部長の説明の仕方は初めてででしょうが、今の話、そげん話ばしなつとは。（「初めて、初めて」と呼ぶ者あり）初めて聞いたよ、今のしっかりした話は。だけど、ここの文、説明の仕方は違うじゃない。その点についてお尋ねします。もう聞かぬとやつたばってん。

○委員長（前垣信三君） はい、岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。済みません、そのようにとられてしまったのであれば、私の言い方が間違いでした。済みません。

分庁というのは、今、今の亀田委員の御理解だと、各支所にそれぞれ、要するに今のような窓口、市民部門とかそういうのを置いているというようなイメージで、今と何ら変わらないというようなところで捉えられたかもというところでございますけれども、私が分庁として説明させていただいたのは、基本は独立したそれぞ

れの部、わかりやすく言えば、前回の資料提出させていただいたとおり、農林水産部が坂本支所、教育部が千丁支所、そういうふう完璧に分かれてしまうと。これが分庁方式ということで御理解くださいということです。

で、これをですね、要するにこういう形態をとったら、市の組織というのが今までの形態とがらっと変わりますですね。だから、そこら辺を分庁方式というふうにして断言するのであれば、今後、市民サービスにこういう十分なやっぱり説明をしながら、分庁方式に変えますよというようなことでアナウンスして、していかないといけないのかなというふうに思って発言したところです。

ですから、亀田委員が今、とられたのは、ちょっと私の言い方が悪かったのかなと思います。

○委員（亀田英雄君） なら、確認してよかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） はい。私はですね、先ほどの岩本部長の説明の仕方は、いけば合併前に戻るちゅう話ですたい。それが分庁方式でしょうと、だからできないという、私は聞いた。（「そう、そう」と呼ぶ者あり）

で、ずっと言うのととは、幾つかの機能を分けようというところが、そういう意味での話なんですけど、それは私が言うと、伝え方も悪かったかもしれぬですが、先ほど岩本部長の説明の仕方は、同じ機能を各支所にずっと置くのが分庁方式だと聞こえた。

○財務部長（岩本博文君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。そういう捉えられ方をしたのであれば、私の言い方が誤りでした。違います。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） だから、行政形態が変

わるということでしみじみ訴えられたけん、ああ、そんならいかぬとばいなていうことで納得したけん、よかつですよと、本庁式でもよかつですよて聞いたですけん。この前の話は、しっかり胸に落ちるものがなかったですが、きょうはしっかりわかつたて、これは合併前に戻ってしまうんだというような説明を聞いた、に聞こえたですもん。どげんですか、これ、皆さんの意見を。

○委員（野崎伸也君） よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今ほど亀田委員の質問に対して岩本部長が答えられたですけども、分庁方式になると、国のほうの何かその話も今、さしたですよ、しながら、がらっと組織が変わっていくというようなことで、本庁方式じゃないといけないというようなことを今、切実にですね、訴えられたというのがありました。それがですね、私は初めてだったと思うんですよ、今回が。きょう初めて、説明の中で。

そういった説明がですね、今、議会のほうにもですね、少し私は足りなかったんじゃないかなというふうに思いましたし、岩本部長が今、言われたことであればですね、あつ、そうなんだと、それは大変だねと、これはもうちょっと考えんといかぬなというのが本当、私もきょう、先ほどの説明でですね、心にきたところがあります。

で、あわせてですね、そうであればですよ、そうであれば、もう少しですね、今の方式、本庁方式で、先ほど来言われております千丁、鏡、そういったところをどういうふうに活用していくかという対比表もですね、今現在こうなりますよと、活用したらこうなりますよと、こういう考え方もありますねと、そういった資料がですね、私は足りないと思うんですよ、まだ。だから、ここでまたせんばいかなんというふうに改めて思いました。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 橋本幸一委員。

○委員（橋本幸一君） はい。確認ですが、人口シミュレーションじゃなくて、当時、合併協議の中で、今の分庁、本庁方式の既存の施設をどう活用するかということで、私はあったと記憶しているんですが、それについてはどう。

（「委員長、企画がおらすけん、企画を」と呼ぶ者あり）今のような議論も含めて、私は多分あったみたい、記憶してるんですが。（「議論がないちゅうことじゃないことの確認」「手を挙げた人間がしゃべればよかった。人に言われたけん、手を動かしよって、どげんするか」「担当部署が違うと思う」「うん、担当部署だけけん」「それは委員長が決めることでしょう」「委員長、指名してください、委員長、指名してください」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） どちらが答えられますか。

岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。それでは、合併協のときの話ということで、私、おりましたので。

分庁、本庁、これは、法定協に上がる前に小委員会がつくられまして、そこでですね、専門的に話されております。本庁方式、分庁方式、そのときも分庁方式の話、今回のような資料と同じようなものを出して話した中で、最終的に、やっぱり分離したところで住民、市民の方が利用されるのは本庁方式がよかろうと。そして、支所は支所で残しながら、そのとき言葉を使いましたのが、総合支所的な支所ということで、全ての部門を取り入れたところで、合併後しばらくはちょっと緩和措置ということで、本庁とそれぞれ支所が成り立っていくというような状況でございました。

それはその後、行革の中で、職員数を200人とか250人とか減らしていきますので、そ

の減っていく中で、同じような仕事の形態をとっていてもどうしてもできませんので、そこは合理的な判断のもとに効率化とか考えながらですね、本庁に職員数を集約させて、あと、支所で最低限の仕事を残しながら、支所を生かしていくというような状況で、今ずっと継続しているかと思います。で、このような状況の中で、本庁方式というのがですね、非常に柔軟な形で今、取り入れられております。

で、先ほどですね、これを分庁という言葉でですね、くくってしまうと、もう本当に行政形態が変わってしまうので、ちょっと大変なことになりますよということで、私の個人の見解も含めながら申し上げて、申し上げたところなんですけれども。

今後ですね、今までも議会答弁の中でも、企画サイドから支所の活用、それから支所の今後の形というのはこういう形にしますというところで、いろいろ答弁があつてるかと思えますけれども、あくまでも本庁方式は本庁方式として、そして支所は残しながらということで、これはずっとそういうふうに通に言ってきておりますので、支所は残しながら、その有効活用を考えていくというところでありまして、その、そこまで今ずっと言い続けておりますので、状況としては合併協の、そうですね、過去のいきさつから、今現在にこのように至っているということでございます。（「よくわかりました」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） はい。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） 今いろいろと話が出とる中で、最初、亀田委員が理解されたような話だと思うんですね。今、行政形態が変わるとかいろいろ大変なことになるから、じゃあ、もう本庁方式でいっても、支所機能をしっかり活用してくれということなんですが、その中でちょっと1つ執行部に確認しておきたいのが、

行革の中でワンストップ窓口と窓口一元化ということを推進していく中が大前提だと思っただけなんですが、それだけじゃないだろう、手続はと。もうコンパクトなものをつくって、それは確かにコンパクトにできる限りやったほうがいいと。

その中でも電子手続であったり、いろんなことが発達してくるから、もっとコンパクトにざっくりいけるんじゃないかというような話があるんですが、私はむしろですね、私もいっぱいいっばいでこう、パソコンだ、スマートフォンだとさわってますけども、これから高齢化社会に向けてなかなかですね、やっぱり年金の振り込みでも拒絶されるような高齢者の方の相談を受けたことがあります。やっぱり自分で行って、手続して、例えばいただくものは自分の手にもらって帰るというようなですね、やっぱりそういった方々がまだ多いと思いますし、どうしてもそういうところが優しさじゃないかなと。

やっぱり何でもかんでも振り込みにしろ、何か電子手続だ、何だでできるだろうて言うてもですね、まだ今、ガラケーもふえてるような状況もあったりして、やっぱり時代のその状況からすると、まだ高齢化社会にもどんどんなっていくというようなところで、実際、窓口に来られないで、コンビニ収納はまだでしょうが、電子手続というか、そういったことちゅうのはどの程度普及してるんですかね、今の八代で。そこは規模にも関連するんで。

○委員長（前垣信三君） 福永企画振興部長。

○企画振興部長（福永知規君） はい。おはようございます。（「はい、おはようございます」と呼ぶ者あり）企画振興部、福永でございます。

電子手続がどれほど八代市で普及しているかという具体的な、済みません、ことについては把握をいたしておりませんが、今、支所のほう

のお話になってまいりましたので、少しその点を説明いたしますと、26年8月末現在の住基台帳からのデータですが、坂本には今4163人、千丁には7104人、鏡には1万5363人、東陽には2372人、泉には2105人の住民の方がおいででございます。

で、それぞれの住民の方々の利便性をまず確保するというのが支所の大きな役割、それから防災上、これはもう実例がたくさんあっておりますけれど、その安全を確保するということがまた次に大事なことになっています。

そういった防災上あるいは日ごろの利便性上、そしてもう一つが地域振興ということで、現在、高齢化、人口減少が進みます、特に著しいこの5地区につきましては、地域振興を支所ごとに、地域の特色を生かして住民の方々と進めるということを今、奨励しております、そういった中で支所がその拠点となっていくということで考えております。

大まかなところですけども、以上なことで説明、以上です。

○委員（成松由紀夫君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） ということになると、その電子手続であったり、そういう、何ていうんですかね、なかなか今、市民の皆さんが窓口に行ってやるというのがやっぱり大多数だと思うんですよ。

だから、そういう、もう規模についても、やっぱりそういったところは把握していかないかぬですし、市民の皆さんの協議会の話であったりですね、今、いろんな各市民の皆さんの関心度が高まってる中で、もう本庁方式というですね、当時決まって、約束事を守ることが大前提だと思うんですよ。

分庁方式なんていうと、約束を破るちゅうことだし、古嶋代表もこの間おっしゃってましたが、住民投票までして、協議項目積み上げて、

合併したんだというようなですね、町村の方々の気持ちもありますので、執行部もそれは守るという前提に立ってから本庁方式という話の中なんですよ。

なんで、そこはですね、もう皆さんの意見が出てる中でも本庁方式、行政形態が変わって大変なことにいろんなことがなるということになれば、本庁方式で支所の活用をしっかりとやっていくよというようなことで取りまとめられて、速やかにですね、規模、機能、予算のそっちの、執行部がこの間持ち帰っていただいて、きょう出てるんですかね、8時半に、この見直し案等々について審議を速やかにしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、間違いなく、――。

○委員（亀田英雄君） 1ついいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（亀田英雄君） 1ついいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほど岩本部長の話の中で、柔軟な運営形態というような、私が聞き間違いじゃなからんばですね、ちょっとその辺の確認をしたかったですが、今の形態はあくまで本庁方式であっても、若干柔軟な部分が残るちゅう話ですね。だから、そしてそのような柔軟な対応ができるということか、これからですよ。その辺の確認をちょっとしたい。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） 結論から言えば、そのとおりです。本庁方式という中で、さっきもちょっと総合支所的な支所を取り入れながらと。実際の本庁方式ということで、これを真っ当に進めるのであれば、もう各支所はなくして、もう本当、本庁だけなんです。その中に各

支所を生かし、活用しながらというのは、本庁方式の一つのくくりの中で柔軟に対応できるということです。

ですから、あくまでもですね、本庁方式を、本庁方式、分庁方式というふうな言葉でちょっと捉えてしまうと、なかなか今の状況に合わせるところがありまして、現在、本当に本庁方式の中で柔軟に対応しているということで理解していただければよろしいかと思います。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 合併してからですね、寂れてしまったという感じがですね、聞かれるとですよ、周辺。それは全部、あって、そげんと、権限持っていつてもうて、権限がなくなってしまって、そのような運営してきたことが今の話につながっていくとですよ。もっと支所を有効活用してきていけば、今のような話にならぬとですたい。

もっとですね、いろいろ、途中の話の中でですよ、支所の有効活用とか、という一般質問も今まで繰り返し繰り返ししてきた中で、それでも縮小、縮小で。なくなれば本庁方式なんですがという話だったんですが、なくそうとしとったっていう気持ちがあるそうですね。という認識ですもん。

岩本さん、いつも言うばってん、早かったい。私がまだしゃべりよるたい。（笑声）

だから、それがこのような話につながる、そういうのが根柢にあるということを理解していただきたい。あんまり詳しくかは言いません。

○財務部長（岩本博文君） はい。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。はい、亀田委員の御意見も、はい、もういつもいろんなところで話をする中でですね、支所の話、はい、十分理解しております。

で、私たちも、なぜ合併したのかというのは

ですね、大もとは行財政改革、そしてこれによって議員数を減らす、職員数を減らすと、そういうような状況にあったかと思います。

それで、今のような状況で、職員数も減り、議員数も減りということで、その中途段階ではですね、やはり今まであったいろんな、支所がここまですったというところが見直されながら、職員数も減るものですから、いろんな仕事もまた、その中でどやん効率的にしていくなかというところでですね、検討をさせていただきながら、今のような状況に落ち着いております。

職員数の目標といたしました大体250名の削減ができておりますし、そういう中で今後はですね、このもう、一応計画上、達成、達成というか、ちょっと詳しいところまでは数値は言えませんけれども、覚えてませんが、大体250名達成というところで、もう10年後の目標に来てますので、これからはこの限られた職員数の中で、やっぱり本庁は本庁、それから支所は支所というところでですね、地域振興、寂れるからどやんかしてくれというようなところで、どこからでも声が上がってきてますけれども、そういうところはちゃんとですね、頭には入れながらですね、それぞれ職員、対応していきたいとは思ってますので、よろしく願いいたします。

○委員（野崎伸也君） よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、ちょっと先ほどの質疑の中からちょっと疑問に思ったちゅうか、確認したいことがあったんで、手を挙げたんですけども。

いろんな、ほら、お年寄り、高齢化の中で、庁舎に来てからやっぱり、電子化がどんだけ進んどっかちゅう話の質疑があったんですけども、その中でちょっと確認したいのがですよ、一応、基本構想をつくっていきますねというようになときに、現庁舎の計画とかがあって、何

か昔のですね、資料ですね、今は多分ホームページにもアップしてあつと思うとですよ。財政課のほうでつくっていただいたあのビデオみたいなやつがあつとですけど。

この中に、最終的に一番最後にですね、書いてあるのが、これから50年先はどんな時代になるかわかりませんと。何を求められる時代になっていくのか、50年先を想像しながら庁舎のテーマを決めていくというのがですね、これが基本構想ですとうたわれてる、最後に。一番最後にですよ。

で、ただ、そういったことをうたいながらですよ、今の現状の職員数であり、人口の減少していく中でというようなところをですよ、考えながら、で、さらに今からまたもっともっと電子化が発展していくというようなところまで考えての基本構想をつくらんといかんよねというようなことが、私はまとめられとるというふうに思ってるんですけども、現職員の数でいいんだというような話ばですね、されているんですけども、基本的にうたわれてるのは、50年先を見据えた基本構想をつくらんといかんですよということを言われているんですよ。そこを確認したいんですよ。

だけん、今の現状のまをを考えて、そっくりそのままそれに当てはめた庁舎をつくるというのは、私はナンセンスだと思うとですよ。やっぱり先を見据えたものをつくらぬと、それは取り残されていくのは当たり前話であつて。

そこだけ確認したいんです。50年先を見据えたというのを基本構想に入れてるんですか。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい、こんにち。財政課の谷脇です。着座にて御説明いたします。

せんだってお渡ししておりますDVDの件で

ございますが、50年先はどうなっているかわかりませんよねということを投げかけております。だから、50年前は想像できなかったことが今現在起きてますよね。

例えばスロープ1本にしても、昔は斜めになっていればそれでいいんだという認識でしたが、今はその勾配が何%ぐらいじゃないとバリアフリーにならないよとか、それとか、子育て支援云々と、昔とは大分変わっている。もちろん車社会にもなってきましたし、そういうのを含めてですね、50年先がどうなるかわからぬけど、でもそれでも高度情報化に対応するような庁舎が必要じゃないんでしょうかという意味合いで、50年先を想像しながらという言葉を使わせてもらっております。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。ありがとうございます。

そういったところを考えてですね、基本構想をつくられているというようなことで理解をしたいと思いますが、なかなかその中で、50年後の情報伝達の発達とかですね、そういったものが反映されてないのは間違いないのかなというふうに思いますので、少し、もう少したたき台の中でですね、やっぱり考えていかなきゃいかぬかなというふうに思います。

あと、今、車社会になっているとかっていう話もありましたよね。今後は自動運転ですよ。そういったものも考えていかぬと。そういうふうな話ですよ、やっぱり50年後、先ちゅうのはやっぱり。いろんなことをやっぱりもう少しやっぱり考えながらですよ、一緒になって考えていきたいなというような思いで、今、質問させていただきましたので、よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 委員長、よかですか。

○委員長（前垣信三君） 山本委員。

○委員（山本幸廣君） 谷脇君でも結構でございます、主幹でも。資料をいただいた本庁と分庁の方式の中でですね、一番下段のほうに、外部施設の中、ちょっと目を通してください。

廃棄物対策課、清掃センター、それから健康推進、博物館、図書館、市立病院、この外部の中で、直近に建設が今、進んでおるのが環境センターなんですね。

環境センターで、過去を振り返りましょう。再三の150億から債務負担行為をして、20年間の管理費100億で、約240億ぐらいの工事予算、債務負担行為を200億やりましたが、その中で、本庁に環境課という課が、今、あなたの資料をいただいた中に入ってますね、環境課ですね。その環境課は、その今の環境センターの廃棄物対策課と一緒にですね、そういうのは向こうに移されないのかなというふうに私は感じるんですよ。ですね、この本庁制度の中でした場合もですよ。

で、それと、まだその環境関係に関するものですね、そういうのもやはり今、新しく今、施設をつくっておる中でですね、あそこに課が3つも4つも行っているような気がするんですよ。

そういう分散的なですね、やっぱり課の分散、そしてまた縦割りで効率のよいですね、処理の、事務処理の仕方というのはですね、やはりその持ち場持ち場の、をやっぱし考えるならば、そういうことも考えたらいんじゃないかなろうかなとなれば、全く面積的にも変わってくるし、私は本庁の場合、分庁の場合でもですね、このようにきっちと記載されておりますけども、何も分庁を、私が分庁を考えると、亀田委員なりが言われたのは全然、私は感覚的に違っておりました。

今、岩本部長が言われた中で、うちは680平方キロメートルというすばらしい1市2町3村の財産があります。その財産の中でですね、

やはり距離的に、これは議会でも議論しました。費用弁償の問題で、交通費の問題です、ね、議論して、遠いところについてはある程度負担がかかるから、費用弁償を少し数字的に変えましょうとかですね。

そういう中で、逆転の発想で考えれば、私は分庁というのは鏡支所周辺に分庁をつくるんだと、つくったほうがいいんじゃないだろうかという、私はもともと当初の考え方はそこだったんです。各支所ですね、を分庁しろというこっちゃありません、私は。そこは勘違いしないでください。私と亀田委員、また野崎委員は考え方が違うと思います、今の中ではですね。

私はそうだからこそ、距離的に六百何十ヘクタールあるから、はっきり言ってから、分庁というのはきちっとまた、鏡地域に分庁をつくったほうが、地域のためにはですね、よりよく、いろんな不公平がないだろうというようなことですね、私はそう思ってる。そう思ってました。

だから、きょう改めてですね、岩本部長の説明の中で、理解に苦しむ中で、私の今の考え方をですね、述べるわけでありですけども、私は常にITの社会、ITの役場をつくってほしい、これは私の最後の言葉です。これで分庁も本庁も、庁舎の規模も機能も変わってきます。IT役場というのを、これは私の執行部に対する、これから検討していただきということでもありますので、これもやはり分庁と本庁のこの役割分担の中でですね、決める中では一番大事だと思います、IT役場というのは。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） 成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。分庁、本庁の議論はですね、予算、規模、その部分につながるから、多分、委員長も議論をされてると、進行されてると思うんですが、この基本構想のた

たき台の見直しが出てるので、この説明を1回聞いた上で、で、もう本庁だ、分庁だも含めて、合併特例債も含めて議論を進めていただけないですかね。

もう資料が全然。これを1回説明聞かないと、宿題でやっとなったところも、変えたとも含めて話しないと、あんまり本庁、分庁にだけ特化したら、もう時間がですね、と思うので、ちょっと説明を聞きたいと思いますが。

（「ほんなことですよ。これは今、成松委員が言われた、そのとおりたい」と呼ぶ者あり）

○委員（村上光則君） いやいや、なら、委員長、ちょっとよかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、村上委員。

○委員（村上光則君） いや、分庁方式にはしゃつもんでん、こだわらぬでもよかったですけど、さっき言うように、支所を利活用、うまく利活用をすればいいと。

問題はですね、予算と規模なんですよ。今まで出しておんかった70億から130億、今度まだ150億、幾らかかるかわからぬとにですよ、大体どれくらいの規模で、予算で思うと。（「だから説明を」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） 済みません、今、村上委員さんがおっしゃった内容はですね、後で執行部から説明をさせますが。

○委員（村上光則君） それで、それですよ、私にすれば、私は心配しとるわけですから、この今の八代を考えてみればですよ、先々いい方向に行くあれがありますか、部長。税収もふえて、どんどん企業も元気で、商業も元気、農業も元気になりますか。どぎゃんですか。そぎゃんお金があつですか。（「なか、なか」と呼ぶ者あり）

あつて、今、本市は1000億円近くの借金もあつとでしょう。そぎゃんとから考えていけば、やっぱし建設費を抑えて、この前の人吉の、二、三日、新聞にも載ったったじゃなか

ですか。やっぱり建設費を抑えていくという方針、そういうことを考えていかんばいかんやなかですか。

そして、もしですよ、建設をするとしても、やっぱり低く抑えて、そしてこの今までやってきたようなゼネコンじゃなくてですよ、本市の地元の業者にですよ、これは仕事をさせぬば、絶対許しませんよ。これは市内の皆さんはみんなそう思うとります。

あつて、私たち議員はみんなそぎゃんだろもん、笑うとるばつてん。何のために出とつか。（「そこまでの話じゃなかでしょう、まだ」と呼ぶ者あり）いや、言うとかんばわからぬどか。（「まずこれを聞いてから」と呼ぶ者あり）八代の活性化をするために、我々は議員になつとるだろうが。（「話が横道それとる」と呼ぶ者あり）金は幾らでも使えばよかつたやなかつたよ。（「そがんよ」と呼ぶ者あり）そっだけ言うとかわ。部長、どぎゃんですか、先の見込みを、八代の。

○委員長（前垣信三君） 岩本財政部長。（委員村上光則君「確認ばしとくけん」と呼ぶ）

○財務部長（岩本博文君） 経済状況のですね、今後の見込みというのはとても難しい御質問でございますけれども、やはりですね、行政の役割は何かというと、今、我々の取り組んでいるのは地域の活性化です。で、国の補正予算も、1億総活躍社会とかですね、TPP関連でですね、経済対策を打つとか、そういうところで国も動いてますから、そういう補正予算に応じたところで地方自治体も取り組みながら、で、あと、やはりですね、財政的には規模縮小がよろしいんでしょうけれども、規模を、規模というか、財政規模全体をですね。

市というか、行政の予算が絞り込まれれば、また、それを出して、地域に、地域の業者さんといいますかですね、いろいろまた公共事業とか、それがまた縮こまってしまってもいけない

ということで、極端なことは何でもでけぬとですけれども、そういうことをですね、やはり総合的に考えながら、行政としては取り組んでいきたいというふうには常日ごろから思っております。

○委員（村上光則君） はい。

○委員長（前垣信三君） 村上委員。

○委員（村上光則君） はい。だけんですね、何遍も言うようですが、八代のためになるような施策をせんといかんです。もう本当に八代の今、何もかも産業は全部よくなかつたですよ。もうあと10年したら本当にもう、それはもう農業は潰れるですよ。このTPPが入ってるんですよ。ここの私たちは本当にもうそれぞれ一生懸命考えとるけん。もう農業ばっかりじゃなか、ほかんとも絶対いかぬって思う。税収も減っていくと思うんですよ。

だから、しっかり考えて、で、やっぱし仕事は、絶対これは市内の業者に、もう共同企業体でやらせていただきたい。はっきり言うときます。

○委員長（前垣信三君） はい、委員長として今までのまとめをいたしたいと思います。

分庁あるいは本庁という話が少し何か横にそれたのかなというのが。いや、何も本庁にはこだわriませんよと、今の施設を一部利用することでも本庁という捉え方ができるならばというニュアンスの発言もあつたと思いますし、執行部もそれなりの認め方はしたのかなと。

もし私が申し上げてることが間違いがありましたら、また訂正をお願いしたいんですが、ということで、を含めて、本庁方式とするということならば、基本的には大体皆さん方の意見が一致するのかなという気はします。

ところが、執行部として、今、私が申し上げた内容で、鏡あるいは千丁あたりの支所を、何がしかを活用しながら本庁方式をとるのでも、使用することでも本庁方式という考え方でいい

のかどうか、皆さん方がそういう認識で持たれていいのかどうか。

ただ、その中で、橋本委員さんがおっしゃったみたいに、20年先、30年先は今の千丁、鏡も建物が古くなりますよと。だから、そのあたりを含めて集中した庁舎、これは集中方式でなくて、集中した庁舎を建てたらどうかという意見でもあったかなと私自身は思います。

そのあたりを含めて、執行部としては、私が申し上げた、本庁というのは、既存の施設も一部利用しながら、そして新しい新庁舎へという考え方でいいのかどうか、そのあたりはどうですか、執行部。皆さんの共通認識として持ちたいと思いますので。

谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。はい、今の本庁方式、今、千丁支所に教育委員会を置いている状況が本庁方式なのかという御質問でございますが、私、前回の特別委員会で、今はそのスペースがないから、一時的に教育委員会は千丁支所に行っておりますがという言い方をさせていただきました。ですから、本庁方式と申しますのは、全ての執行機関が一堂に会する、要は1カ所に集まるという状態のことを本庁方式といいます。

と、もう一個言いましたですね、前回の特別委員会で。分庁方式を説明する際に、分庁方式をわかっていただくために、市民検討委員会に出しました資料をお出ししました。それは我々行政職員は各官庁のことがわかっておりますので、例えば東京に行って、文部科学省、通産省、財務省、建設省、それぞれが違う場所にあるということが頭の中でイメージできます。それをイメージしてもらうために、今の支所を仮にそういう省庁に例えたら、こういう部署が行ってしまうんですよということをわかってもらうためにつくりました。

ですから、言われたみたいに、この案という

のは全然考えてないだろうとおっしゃいますが、そのとおりでございます。どういうものかをイメージしてもらうためにしただけでありまして、その地域にこの部署を持っていくという議論は一切いたしておりません。ただ、あくまでもイメージをとってわかっていただくということに目標、目標ていいですか、重点を置きました。

ということで、今のお答えになりますが、分庁方式は、さっき申しましたような、今、申しましたような、それぞれの部署がばらばらに行く、あると。本庁方式は、全てがこっちに帰ってくるという形をとることを本庁方式と申します。

○委員長（前垣信三君） はい。いや、先ほどの岩本部長の発言の中には、それらしきニュアンスの発言をなされたから、委員長として確認をいたただけでありまして、今、谷脇主幹のほうからは、いや、全て集中して1カ所にまとめるのがというのが本庁方式とおっしゃった。

ここで今、討議をしますのは、本庁方式とおっしゃる多数の委員さんもおいでになりますし、いやいや、今の空いとるスペースを使いながらも本庁方式という考え方でよければそれでもいいという発言もあっております。

ここが、執行部さん、執行部、谷脇主幹の話によると、いやいや、そうじゃなくて、本庁方式、分庁方式、どちらにするか決めよとおっしゃると、この場ではなかなか決めがたい。そのような気がします。

もし御意見があれば言っていただいていいんですが。

○委員（橋本隆一君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、橋本隆一委員。

○委員（橋本隆一君） はい、橋本でございます。

今のは逆にこちらは驚いたんですけれども、

支所機能充実ということで、私たちもそういうふうに申し上げまして、それはできるのかなというふうな思いはあったんですけども、今の話では、一時的に教育委員会は動いているちゃうだけで、本来的には庁舎に、本庁舎に戻すんだと。今度、庁舎ができた場合にはその一本にするということだと思んですが、それだったら、先ほどの皆さんの御意見とは全く相反する。一部はですね、一本化がいいかという御意見もございましたが、私たちはやはり、もしそういう決まりが、国で決まりがもうそうなければならないと、あるいは県でもそういう決まりがあって、もう支所にはそういう部署を置くようなことは絶対できないんだという、そういう決まりがあるのか、それともそれは地方自治体において柔軟に対応できるのか、その辺はどうなんですかということをお尋ねしたいと思うんですけども。

○委員長（前垣信三君） どなたかお答えになりますか。谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。本庁方式でなければならないという法律等はございません。それはもう各自自治体が決めるところでございます。当然、合併協議の中で決まったのも同じような感じです。要は6市町村でそうしましょうと決めたことです。

で、その中で、支所を置いて、その支所には総合支所的な機能を持たせましょうというところまでが合併協議で決まり、今それを実行しているところです。（「柔軟に対応できるということやな」と呼ぶ者あり）

○財務部長（岩本博文君） はい、委員長。

○委員長（前垣信三君） 岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい。谷脇主幹の話は、本庁の中に全ての組織を持ってくるという、これが基本的な原則、考え方でございます。本庁方式で、あとはですね、本庁方式をとったところでの組織をどう運営するかというよ

うな話がいろいろまたアイデアと、アイデアですね、浮かんでくるわけなんですけれども、山本委員さんの中で、さっき鏡の中で、鏡を中心としたところでの分庁的なのというところで、こういう話もですね、以前、北部を拠点としたところ、南部を拠点としたところというようないろんな機構組織の中でですね、話を詰めてきております。

だから、そういう組織をですね、本庁方式でとったところで、あと、組織を柔軟に対応していくというようなことですね、今度の構想の中では、そこまでの柔軟性をどこまでかというところまでは検討が、今の時点では私たちも積み上がっておりませんので、もう本庁方式で一応集約させたところだというような構想をつくりまして、その後、実際に運用していく中ではですね、あと随時やはり行革の中でいろんな話が毎年毎年やはり、行政運営をどうしていくかというような話が出てきますので、そういう中で、組織をどうあるべきかとかなですね、話が必ず、必ずといえますか、これは毎年ローリングしながらやっていきますので、そういうところに対応させていただいておりますので、余り本庁方式だから、今回はというか、基本構想の中ではですね、集約させた形で持ってきておりますので、そういう説明を今、谷脇主幹からいたしたところです。

○委員（山本幸廣君） 委員長、いいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 岩本部長、本当はよく理解するように今、耳ば傾けてですね、本当になるほどなということをですね、今、岩本部長は言ってくれた。

なぜかという、北部、南部、中央、あのエリアのことも、図面が今、浮かんできたんですけども、私も見ましたけども、私はこの上から、谷脇君、この、我々は今、これを検討するわけだけんな、たたき台としてからな、私は

先日から。

だから、本庁方式、鏡を本庁、分庁式をした場合には、総務部、企画部、これは要らないとかたい、分庁でね、要らないとか、分庁した場合よ、鏡ば。鏡のエリアというのを鏡支所にな、分庁という形の中で考えたときに、この総務部と企画部ははけて、分庁の中に要らないで、下のほうはずっと部は入れるというのは分庁と言えるの。そのエリア、エリアに、部たい。わからないかな、意味が。

はっきり言ってね、総務部と企画部たい、この本庁の。本庁は、これを本庁に置きましょうと。あと、下については鏡の分庁、鏡の支所ね、鏡の支所を分庁、分庁という形の中で、その部というのをきちっとした中で入れたならば、分庁と言えるのかということたい。

あと全部、下のは全部たい。あとは、支所については千丁支所とかたい、いろいろなところに。先ほどの、——。

いや、もういいですよ。なら、しっかり考えといてください。こげんと理解できんなら、もう本当、俺はまだぬしゃ理解できぬごとならどが。（「理解してもらわぬば困るとばってん」と呼ぶ者あり）

○委員（成松由紀夫君） 委員長、よろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） もうスペースの話に行っているみたいなので、この庁舎、規模の話して、質問していいんですか。（「まだでしょう」「まだ」「まだ説明がですね」「今、橋本委員のあれにちょっとまだ答えが出とらぬと思うですたい、今。はっきりしとらぬです、まだ」と呼ぶ者あり）

○委員（亀田英雄君） いいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 先ほど岩本部長に何回も言うたばってん、柔軟に対応できるという話

の中で、そういう思いもあって、今の状態を本庁方式と呼ぶのならということまで歩み寄った気持ちでおったですよ。だけど、——。（「それでよかったい」と呼ぶ者あり）ちょっと黙ってってくれんかな、人の話のときは。

それをばっさりやるような話、執行部の見解ならですたい、それは歩み寄れぬですもん。あくまでここに置くのが本庁方式ですよてまた言うてもらおうとですたい。そこに柔軟に歩み寄れる姿勢はあるんですよていう言質をもらわぬ限りは動かれぬです。それで歩み寄ったですけん。

○委員長（前垣信三君） はい、本日の委員会で、ある方向性が見えたかのようには思いました。しかし、執行部の部長あるいは主幹の話では、いやいや、本庁方式はこういうもんですて。部長のほうは、いや、ある程度の柔軟性を持って、使えるものは使つてという話の本庁方式という話し方をされたのかなと思います。これはですね、本来なら執行部がちゃんとした統一見解を持ってきたかなきやいけな。きょうは分庁方式にするか、本庁方式するかを皆さん方に決めていただくんですから。

いやいや、一部は使いながらも本庁方式ならばいいよという方向に一瞬、私としては向いたような気がしましたんですけど、そのあたりの判断が、いやいや、ほかには全部引き揚げてここに集中してします、これが本庁方式ですとおっしゃると、それじゃあどうしましょうかという話になると思うんですね。（「話にならぬもん、それは話にならぬ」「今、そこが疑問だったですね」と呼ぶ者あり）そこはですね、執行部にちゃんと宿題で、市としての方針を確立をしておいていただきたい。

実はきょうは午後からも公務がいろいろ入っておりますので、前回、執行部のほうからたたき台、一応ある程度の見直しをしてみたいということで、皆さん方に、——。

○委員（亀田英雄君） 委員長、ちょっとそれ。

○委員長（前垣信三君） はいはい、はい。

○委員（亀田英雄君） たたき台ですが、もともとたたき台の前のとまで説明してもらおうとらぬでしょう。（委員幸村香代子君「そもそも」と呼ぶ）そもそも、ここの会議の中で。

○委員長（前垣信三君） たたき台は説明してなかったですか、前回。（委員亀田英雄君「たたき台の前ですよ。たたき台ですたい」と呼ぶ）

修正案の前です。たたき台。（「した」「たたき台はしたでしょう」「しとらぬぞ」「しとる」「いつした」「前々回」と呼ぶ者あり）

はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。前々回の特別委員会の中で、たたき台として2万3500平米と規格と、――。

（委員亀田英雄君「この資料に基づいてした」と呼ぶ）はい。等を全部説明いたして、その中で、議論が分庁、本庁の話とか、ちょっとずれていったものですから、それを前回ではやっぱり先に進まなかったので、またちゃんと分庁、本庁をテーブルにのせて御説明したということになっております。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 何で私がそげん言うとかはですね、ちょっと一番初めに手を挙げた話に戻っとですが、先日ある会議、フォーラム八代か、21か、八代という会議に呼ばれて行って、甚だ不快な思いをしたものですから、そのようなことを申し上げるんですが、今の何ですか、このたたき台、何か今、市民何とかしよつとでしょう。それ、今、ちょっと何とかの理由でしとっちゃない、とめとっちゃなかですか。

で、そのような中にこれば持って行ってですたい、あたかももう決まったような話ですもんだけんが、会議の紛糾してですよ、甚だ遺憾

に思ったですよ。

で、前回の会議の位置づけを、どのように会議を持っていかれたのか。市民が要望するのは、すれば、全部こげん資料を持ち込んで説明をされるのか。その辺はようわからぬとだん。甚だ、何か、あたかもつくらぬば悪か者のごとというような話ですよ、終わった中で、終わったように聞きました。

出してよかったですか、ぎゃんその資料をですよ、今の中で。たたき台のその前、まだここで根拠のなか話ばですばい。よかったですかね。

（「それはいつあったんかい」と呼ぶ者あり）

この前ありました、おとといか。（「10日」「この資料が出とつとですたい」呼ぶ者あり）

たたき台ば持って、――。（「これはフォーラムのときんとか」「うんね、これはこの後、きょう8時半に出た」と呼ぶ者あり）

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） いいですか。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。おととい2月10日に、フォーラム八代というのがございました。で、その団体から、市議会議員の皆様が御案内があったかと思えます。で、執行部としても状況を説明してほしいということで依頼を受けてから、実際出向いて、我々が御説明いたしました。

で、そのときに、せんだつての前々回の特別委員会を受けて、熊日新聞に134億円とか2万3500平米とかいう、そういうのがもう載っております。で、そうになっているのはどういうことということでの説明をしてほしいということでしたので、まだ確定ではありませんが、あくまでも新聞記事の内容はこういうことでございますというふうな前置きを置いた上で、御説明いたしました。

以上です。

○委員長（前垣信三君） 亀田委員。

○委員（亀田英雄君） 私が不快に思ったというとはですね、何のために特別委員会があるのですかという話ですよ。規模、何か3つあるでしょう。そればすると説明する中でですたい、ばってん、これだけ決まっとつとに、何ば今から特別委員会するとかいというような話ですもん。あたかもそげん印象を与えたとは執行部でしょうが。断ったと言いながらもですよ。こげん資料を簡単に出すけんですたい。

○委員（野崎伸也君） 委員長、よかですか、関連ですけど。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、資料はそういった、一部のですね、団体の会議の中に出たという話、私も見たんですけど、行ってからですね。大体そういった成案にもなってないようなやつをですよ、出して、役所が出していいのかちゅうとが、私、不思議なんです。それと不信なんです。確認したいんです、それを。

今までの中で、八代市の執行部の中で、そういったまだ議論をしてるような資料をですよ、そういった市民の、一般のですよ、会議の中に出してきた経緯があるのかちゅう話なんですよ。（「それはなからう」と呼ぶ者あり）ちょっとそこばですね、精査したいんですね。（「それはなか」と呼ぶ者あり）そういうのは出せるのかどうかちゅうのをですよ。（「それはなか、今まで、記憶になか」「だから議題」と呼ぶ者あり）ちょっとおかしかつちやなからうかと思うとですよ、それは。

○委員（幸村香代子君） 関連でいいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、幸村副委員長。

○委員（幸村香代子君） パブリックコメントを削除されていますよね、市民にですね。これがですね、インターネットなりで市民に公表されている資料であればですね、それはそうだろ

うなて、——。（「私もそう思います」と呼ぶ者あり）使われても構いませんが、2月3日にパブリックコメントを中止されています。ということは、市民向けに出せない資料だというふうに、パブリックコメントをいただくような資料ではないという判断のもとに削除されているわけですから、その資料をやっぱり出されたということが腑に落ちないのですけれども。

（「委員長、ちょっと総務部長とかちょっと関連の部署を呼んでですよ、そういったものを出せるのかどうかちょっと確認したいんですけど。おかしかつちやなからうかと思うんです、やり方が」「委員長、よろしいですか」と呼ぶ者あり）

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。総務委員会に出しましたものは、もう既に表に出たものということで、情報公開上は出しております。

で、パブリックコメントを出していないといえますのは、最初にこちらの委員会でも御説明しましたように、一応、市民検討委員会の意見は大体出てまいりましたと。それを受けて、2万3500平米という数字が出ましたということまでは、市民検討委員会も皆さん、この資料を持ってらっしゃいます。

で、最後の平米単価がまだわからなかったものですから、それを入れて、今回の特別委員会に出したということで、で、その御意見をまだしつかり、議会のほうからの意見を承ってない状態でパブリックコメントに出すわけにはいかないから、パブリックコメントは出していないということです。

で、この委員会でも御説明しましたように、この委員会でもとまって、そしてパブリックコメントを出して、パブリックコメントの意見も

集約したところで、もう一回市民検討委員会には集まっていたいて、お話をするというところで御説明をしているところです。

○委員（矢本善彦君） 委員長、委員長、ちょっと。

○委員長（前垣信三君） はい、矢本委員。

○委員（矢本善彦君） このたたき台ちゅうのは、私も亀田君から見せてもらったんだけど、委員長は知っとうなっとなでしよう。執行部から、――。

○委員長（前垣信三君） どれの話ですか。きょうの話。（「委員矢本善彦君「いや、フォーラム21がしたときの、資料を出しますからと執行部から言われとっとなでしよう、委員長に。委員長、こういう資料を出しますよて」と呼ぶ）

正直言いまして、そのフォーラム八代さんがどういった形で私たちにお声をかけられたのか、そのあたりはよくわかりません。ただ、前日に、実は議会内には特別委員会ができてみたいと、やっと知りましたと。で、申しわけありませんが、もしよろしければ、委員長、副委員長さんに御同席をいただけないでしょうかという話でした。

そうすると多分、新庁舎に関する何かいろんな質問をされるのかなと。私は、冒頭申し上げましたとおり、公正中立ですから、今の委員会がどういう形でどういうところまでいってまよという話はできます。それ以上のことは私は何も申し上げられませんというつもりで出席をしましたし、正直言って、どういう話になるかも予測もしてまいりませんでした。（委員矢本善彦君「資料の提出の了解もなく」と呼ぶ）

それは、私の了解をとることではないのかなとは思いました。（委員矢本善彦君「しかし、特別委員会の委員長ですけんね」と呼ぶ）

です、です、はい。（「出せるのかどうかです」「総務委員会を出しとるけん、出してよか

ったい」「いやいや、これは総務委員会に出してないですよ、これは。全然違いますよ、これ」「これは違うもんだけん。初めて見たものだから」「これは、だって、たたき台ですよ」「まとめてあるだけでしょう」「これは総務委員会を出したものじゃないでしょう」「116億なんか書いてあるとは初めて見たもんだけん」と呼ぶ者あり）

○委員（野崎伸也君） 確認です、じゃあ。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） これは谷脇さんがですね、基本構想の業者さんから上がってきたものをたたき台として出してくださいねと、それをもとに検討しましょうと、特別委員会の中で、いや、まだ出せないんですよ。いろいろまとめて、取りまとめてやらないと、この委員会にも出せませんというような資料がこれなんですよ。だけん、これは総務委員会にとか出してないんですよ、全く。（「これは出しとらぬ。初めて見た」と呼ぶ者あり）

そういった、まだたたき台のたたき台のごたつとば外に出していいのかという話なんですよ。委員長、ちょっと確認しましょうよ、それは。今までそういうことをやってきたのかどうか。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、ちょっとよろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、成松委員。

（「委員野崎伸也君「それはだって違反でしよう、だってそやんことしたら。情報公開」と呼ぶ）

○委員（成松由紀夫君） 市民の皆さん、我々も急々にですね、こういう庁舎建設について話を聞きたいということで呼び出しがありました、行ったんですけども、私たちが資料を見た中では、これは総務で何回も出してあるやつとか、もう大分はしょってあったりということで、そんな、我々がこれは持つとるごたつとじ

やなかった部分ですね、内容的にも、ああ、これは、この程度だと問題ないんだろうなという認識でした。

で、それはですね、議員だからですね、いいことばかり市民の方々は言ってくれないですよ。それは耳の痛いことも不快なことも言われますし、でもそれをやっぱり謙虚にですね、委員として受けとめて、そのお話を聞いて、委員長も最後、取りまとめの御挨拶もされましたし、そういう中でやっているわけで、フォーラム八代さんが実際この庁舎建設にやっぱり市民として、企業の方々としても非常に興味を持って、議員の皆さんの意見を伺いたいというような中での話だからですね、そんな、いたずらにこのフォーラム八代さんの部分に対して、ああだこうだという、もう議論ではなくて、それはそれとして謙虚に受けとめてですよ、で、もう早くこの見直し案の機能、規模、予算、この間のそのときも委員長おっしゃったですね、機能、規模、予算の審議に早く入りたいんだ、副委員長も、規模、機能、予算という言葉を出されてました。

ですのでですね、そこはもう何か話が余り散らかり過ぎよるごた気がしますんで、こっちの見直し案のほうの話しないと、規模の話がなかなかでけぬとですけどね。

○委員（亀田英雄君） 委員長、ようございませうか。

○委員長（前垣信三君） はい、亀田委員。
（「委員成松由紀夫君「謙虚にやるべきですよ、市民に対して」と呼ぶ）

○委員（亀田英雄君） 今の話ばですね、それは、——。（委員成松由紀夫君「まだ話ばしよっとですたい、亀田さん」と呼ぶ）

ああ、本当ですか。どうぞ。

○委員（成松由紀夫君） 実際そこはいろんな市民の方々の意見はあるので、そのフォーラム八代さんも1団体でしょうし、ほかの部分でも

ですね、私もるる説明をしよります。市政報告であつたり、自分の後援会だつたり、八千把であつたり、やっぱり庁舎の話、環境センターの話、人権の話、いろいろしますけども、やっぱりですね、そんないい思いにさせてくれないです。

やっぱり何もし切らぬとか、こぎゃんとも言わぬとか、どぎゃんなつとつとか、しっかりせんかというような叱咤激励もあるので、そのこのところの部分ですね、やっぱり謙虚に議員は、意見は耳が痛いことを言われても、やっぱり聞いて、そのフォーラムでちょっと不快だったから、ああでもない、こうでもないというようなことで、執行部どうなんだという話ではなくて、この間の御意見も、建設的な意見を早く進めてください、スピード感を持ってというお話だったんですよね、皆さん、結局言いたいところは。それぞれほかの、お一人お一人でまた意見も違いました。フォーラムの方々も。やっぱりそれぞれ意見を持っておられて。（「委員長、集約してください」と呼ぶ者あり）ですので、そこをこの特別委員会の中で、特別委員会の中で取り上げて言う話ではないと思います。

○委員（山本幸廣君） 委員長、関連してよかですか。委員長、関連してよかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 特別委員会で校区ごとの新庁舎に係る説明会か何か企画しましょうか。それが一番いいんじゃないかな。

○委員長（前垣信三君） ちょっとお待ちください。（「委員山本幸廣君「これはそこまでいけば」と呼ぶ）

ちょっとお待ちください。（委員野崎伸也君「資料をちょっと確認しましょうよ」と呼ぶ）
ちょっと確認だけ。

はい、今、おとといのこの市民の集まりの中で資料が出されたと。で、私のほうから確認しますが、このたたき台を出されたんですか

ね。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。

○委員長（前垣信三君） はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。たたき台のそのままではございません。要約したやつでございます。

で、総務委員会につきましては、平成27年11月16日の総務委員会で、当時の資料をお持ちでしたらわかるかと思いますが、総務委員会所管事務調査資料10ということで、緑の帯、要は表紙がない状態ですね、表紙がない状態で、こういうことを今、検討しておりますというところで1回出しております。

そのときの末尾12ページ、13ページには、もう既に八代市の新庁舎の規模ということで、約2万3500平米ということで記載されたものをお出しして、それが1人当たりの平均面積が29.4平米ですよというところまで書いたものをお出ししております。で、今回、総務委員会、だからそれはもうある意味、もう表に出してる部分です。

で、先ほどの繰り返しになりますけども、フォーラムのほうでは、何でこの134億が出たんだと、それを説明してほしいということでしたので、それはあくまでも新聞記事に載って、説明してほしいということでしたので、新聞記事はこれが原因ですということでお見せただけで、それは特段隠すべきことではないと思います。

○委員長（前垣信三君） はい、私があえて執行部に確認をいたしましたのは、皆さん方にこのたたき台の修正案があると思いますが、外部に出される場合、特にこれでいきますと、新庁舎建設に係る特別委員会資料と書いてありますね。こうといったものが頭に載っていないくても、まあ、載っていたら大変なことですけど、これは皆さん方の確認の同意のもとでないと外部

には出していけない資料だと私は思うんですね。

で、今、表がなかったからとおっしゃるんですけれども、新聞記事に載った内容の説明だということで私は理解をしますけれども、以後はですね、やはりいろんな立場でこういった市民の方にお話をする機会があると思いますので、そのあたりは十分気をつけていただきたいと思います。

今回は何しろ皆さんおっしゃるとおり、なるべく早いうちの審議をしなければいけないというのは、委員長としては同感でありますので、進めようと思いましたが、今、今回、本庁方式なのか分庁方式なのかという意見の中で、非常な歩み寄りが見られた中で、いやいや、本庁方式はこんなもんですと執行部が、主幹が言うし、部長は、いや、ある程度ちょっとニュアンスの違うような話をされました。このあたりはですね、次回はちゃんと執行部は意見統一をしてきていただきたいと思います。

このあたりを踏まえてですね、皆さん方の意見がその一部の支所を活用しながら、それでも本庁方式でいいよと皆さんがお認めになるなら、本庁方式ということで、内容以下、規模、面積等については審議をして差し支えないとは思いますが、そのあたりの共通認識がないと、基本的に集中なのか分散なのか、分庁なのかで、とうとう平行線のまま先へ進まないと思うんですね。

そのあたり、皆さん方が御同意をいただければ、しかしこれは次回、執行部がどういう形の答えを持ってくるかわかりません。で、今の場合は、部長のほうがいいもんですから、部長の意見でいきますと、ある程度の含みは持っておいでるのかなと。これで進めてよければですね、進めたいと思います。（「異議なし」と呼ぶ者あり）

ところが、正直言いまして、時間がですね、

限られておりますので、実は前回の委員会である程度見直しをしてみたいということで皆さんの、時間がなくて、8時半まで担当箱に入れときなさいよという指示をしました。ごらんになって、まだしっかりごらんになってないとは思いますが、もしよろしければ、この件について執行部から説明をいたさせたいと思いますが。

○委員（野崎伸也君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） ちょっとその前に確認です、今の資料の件で。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（野崎伸也君） 委員長は今回はという話をされたんですけど、せっかく今、宿題をですね、部長なり谷脇主幹なりに出されたということであれば、もう一つつけ加えさせてもらいたいと思うんです、宿題ばです。

今回、外に出回ったこの、出たという資料ですね、出したという資料が、これは、じゃあ、私がもし仮にですよ、どこかで説明をするときに、これも使っていいんですねという、使っていいんですね、これは。1回外に出たんですから。で、そういうことがやっていいのかどうか、情報公開でですね。

八代市として、まだ全然たたき台ですよ、そういうものを使って、外に出してきていいのかというのをですね、担当部があるわけでしょう、やっぱりそういったことを出していい、出しちゃだめよというのを。そこをですよ、ちゃんとはっきりさせましょうよ、それは。これが本当によかったのかどうかちゅうのをですよ。そこはちょっと宿題として担当部にお願いしたい。担当部はどこなんですかね。

今まで多分なかったと思うんですよ、こういう、途中段階でこぎゃんとば出してきたというとは。それは市民への混乱ですよ、これは。

○委員長（前垣信三君） はい、岩本部長。

（委員野崎伸也君「いや、宿題でお願いします

と言ったので、別にいいです」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） はい、お待ちください。はい。（委員山本幸廣君「環境センターは出さぬだったんけんでから、環境センター」委員野崎伸也君「だけん、多分そうですよ。今、山本委員言われたように、環境センターのやつもあったじゃなかですか、大体、途中段階のやつとかもいろいろいっぱい、本当は」と呼ぶ）

（「高島は出たです」「高島は出た」と呼ぶ者あり）（委員野崎伸也君「全然話がひとり歩きせんばんごしなる」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） はい、岩本部長。

○財務部長（岩本博文君） はい、それではですね、今の野崎委員の分なんですけれども、これまで情報の取り扱いについてはかなり慎重にやってきております。（委員野崎伸也君「そやんですよ」と呼ぶ）

はい、そのとおりです。

今回、やはり庁舎建設というこの言葉のインパクト、それから、やはり大きな予算規模になるだろうというようなところで、この事業につきましては、当初からですね、全面的に情報を出していこうというような方針を持っております。昨年から実際活動しておりますけれども、下の情報プラザのほうに、もうその都度その都度、会議があつたら出しながら、そしていつでも市民の皆様のですね、目に触れるような形で出してきております。

今まで情報をやはり握って握って、最終的に出すという政策もやってきたところもあるかもしれませんけれども、今回のこの庁舎建設については、全てオープンにした形で、どこからどこまでどういう状況なのかというのをわかっていただきたいという思いもありまして、今回のような状況に至っているところでございます。

○委員長（前垣信三君） それは統一見解でいいんですか。

○委員（野崎伸也君） 委員長、よかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。そうであればですよ、何であの一番最初のたたき台のときに出しとらぬとですか。何でホームページに出しとらぬとですか。パブリックコメントを引っ込めて。

きょうのやつもですたい、ほんじゃあ、委員長、私、提案なんですけど、じゃあ、この会議で出された資料を全部オープンにしましょうよ。どやんふうになんて変わったかというその風景も全部。そっちのほうがよかっちゃないですか。そっちのほうがよかでしょう。（「うん、それがよか」と呼ぶ者あり）

だけん、だって、一番最初このたたき台はだって、まだ上がってきたばかりで、ここに出せない状況だけん、ちょっと待ってくださいねということで、出せるのが遅くなったでしょう、だって。すぐ出されぬですて、基本構想を業者からもろうたばかりだけんて、そやん話だったでしょう。で、今回だって、そやんとばよそに出すとだったら、ほかにも出したほうがよかでしょう。

いや、それもそやんなんですけど、そういう御提案なんですよ。本当はそやんふうにしたほうがいいなと、オープンにしたほうがいいなと私も思ってたんですよ、ずっと。だけん、出される資料というのは全部みんなが見れるようにしたほうがいいと。

で、その中で、どやんふうにかこの会議の中で変わっていったのかというその過程も大事なんですよ、やっぱり、市民の人に知らせるとは。だけん、それは出していこうというふうに思い、私も同じと、同じ意見なんです。

ただ、そういうのが今、初めて出たじゃなかですか、だって。今までの八代市の政策の中でやってきた中で、そういったことがなかったでしょう。ただ、今、言われたのは、庁舎建設というのはインパクトがすごいからとか、それは

だって、環境センターも同じだったでしょう、だって。それは環境センターのほうが金額高いですよって、それは。

だけんが、私が言ってるのは、確認させてくださいというのは、そういうことを今までやってきてないでしょうと、やってきたんですかということと、それが本当に今までの中の施策の八代市のやり方の中で合っている、合致しているのか合致してないのかということを宿題で持って帰ってくださいねと、で、担当の部署の部長さんなら部長さんでもよかですし、そういう見解が欲しいんですと。その方が、いや、これで大丈夫です、オーケーですと言われれば、それでよかですよ、別に。いや、違いましたと言わしたら、それでよかでするので、それを聞いているんです。宿題として持って帰ってくださいというのを言っているんです。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい、ちょっといいですか。

○委員長（前垣信三君） はい、谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。宿題として考えてきたいと思います。

ただ、総務委員会のときもそうでしたし、私、新庁舎建設の話がありました後、きょうの委員会資料につきましては、インターネットに載せる予定でございますとか、皆さん方の全協での質問につきましては、名前を伏せて、その内容はネットに載せたいと思いますということですって言ってきました。

要は、今、部長が申しましたように、隠さずいこうということですので、今、野崎委員おっしゃったみたいに、もう会議で変わっていくすべを見せるというのは、もちろんそのとおりだと思います。

ただ、繰り返しになりますが、パブリックコメントを出さないというのは、そういう約束を市民検討委員会としてたからです。市民検討委

員会に対して、議会の話を聞いて、それで大体のたたきができて、で、それをパブリックコメントに出してから市民検討委員会をしますというふうに話してます。そういう約束をしてましたもんですから、その前に、まだ議会のほうが決まる前に出してしまえば、えって、それで決まったのってというふうに、市民検討委員会も混乱するということで、市民検討委員会の約束を果たすために、まだ出してないというところでございます。

○委員（野崎伸也君） はい、ただ、それがほら。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい、済みません。谷脇さんが言われるとおりでと思います。やっぱり混乱しないようにという、ある程度のそっちの委員会というのを尊重しなきゃいけない。私もそやん思いますよ。

だけんが、そういう中であって、何でこれが出たのかちゅう話なんです。そういう約束事をしてたのに、何で出したのという話なんです。

だけん、本来であれば、そこの会議にまず、——その会議が悪かと言いきるわけじゃなかです。それはいい会議だと思いますよ、そういう会議は。ただ、その会議にですよ、出す前に、何で、じゃあ、市民検討委員会に本来は出さんばいかんだった資料でしょうたい、これは。そっちのほうば、それは尊重するとであれば、そっちにまず出して、出さんば資料だったんじゃないんですかと。だけん、順番がちよっとおかしいですよという指摘ば今しよっとですよ。

○委員長（前垣信三君） 谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。またこれも繰り返しになりますが、新聞報道にあったことの基礎について説明してほしいと言われた場合に、何をもって出す

かとなりますと、もう当然もうこれしかないし、当然、新聞記者もこちらのページをコピーして持って帰っております。当然、取材に参りましたし、当時この部屋にいました。ですから、それはもう公のものとして扱って、こちらはお出させていただきました。

○委員（野崎伸也君） はい。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） だけん、そういう認識というのがですね、お互いに共有できてないというとも今あったと思うとですよ。だし、あと、これまでの八代市のね、組織の中で、それが本当に正しかったのかどうかを宿題として持って帰っていただければということでお願いしときます。（「立場が変わるとるから、違うけん。よかばい。次に」と呼ぶ者あり）

○委員（古嶋津義君） 委員長。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） 時間がありませんので、今、ここに見直し案が出てますが、この説明まで行かれますとですか、どうでしょうか。

○委員長（前垣信三君） 執行部に確認をいたします。この説明に要する時間はどの程度がかかりますか。谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。5分強ぐらいで終わりたいと。

5分ぐらいです。

○委員長（前垣信三君） 古嶋委員。

○委員（古嶋津義君） はい。前々回、前回もそうでありましたが、規模については、2万平米から少し広いんじゃないかという責任もありましたもんですから、説明を先にいただきたいと思います。ただ、少し減らし過ぎかなという思いもありますので、先ほど山本委員から出ましたが、例えば鏡支所を南部の拠点のようにすれば、下のほうの物産展とかその辺に持っていっていいのかな。これは説明を聞いて、次回の質問にさせていただきますが、じゃあ、説明の

ほうをお願いいたします。

○委員長（前垣信三君） はい、はい、それでは、今回提出をされました八代市新庁舎建設基本構想たたき台の修正案について、執行部より説明を求めます。谷脇主幹。

○財政課主幹（新庁舎建設担当）（谷脇信博君） はい。それでは、お手元にありますたたき台の修正案につきまして御説明いたします。A4判の3枚物です。

こちらのほうは、前回の特別委員会でお出ししましたたたき台の前半分のページ、要は21ページよりも前につきましては、まだそのまま変更なしということで、変更がありました部分だけ赤文字で書かせていただいております。

21ページでございますが、まず、庁舎の基本機能に要します施設規模を約1万9860平方メートル。内訳のほうを見ていただきますと、変わりました部分と申しますのが、特別職、部長、次長級、課長級のそれぞれの床面積でございます。

そして、その合計の変更に伴いまして、倉庫の面積及び玄関、広場、廊下などの面積が縮小されまして、前回と比べますと、前回は2万1152平米でしたが、それが1万8390平米ということになりました。

続きまして下の部分でございますが、基本機能に付加する機能に要する施設規模ということで、約1470平米というふうに赤文字で書いております。こちらが前回では2500平米だったかと思います。

1ページめくりました22ページですが、赤文字の部分、一番上です。八代市新庁舎の規模としまして、約1万9860平米、基本機能に要する面積が約1万8390平米プラス、付加する機能に要する面積約1470平米ということで、本文中の文章の中でありますように、人口規模や産業構造が似ている自治体を中心に、整備事例や計画中の事例を調べた結果、職員1

人当たりの床面積の平均は1人当たり29平米である。さきに設定した庁舎規模は、職員1人当たりの面積が24.9平米となり、類似都市の事例平均以下の水準であることがわかるというふうに文章はなっております。

それによりまして、24ページになります。新庁舎の、中段ですね、中段の費目のところでございます、表でございますが、新庁舎の建築工事費としまして、約99億円というふうになります。面積が1万9860平米掛ける想定工事費単価、こちらは、工事費単価は書いておりません。それによりまして、前回の134億円という部分が、合計116億円ということになりました。

それに伴いまして、財源のほうでございますが、合併特例債が80億円、庁舎建設基金が26億円、一般財源が16億円の合計116億円というふうに書いております。

以上がたたき台の修正案でございます。

今、申し上げたものをわかりやすくするためにお出ししておりますのが、A3判1枚の紙でございます。こちらのほうに、見ていただきますと、赤文字の部分が手を加えたところで、表の右端ですね、見直し前という数字が括弧書きで書いてあります。

見てもらいますとおわかりのように、右側のほうで、特別職の面積見直し前が360平米、こちらが324平米、部長、次長が、2106平米が936平米、そして課長級が、1350平米が810平米ということで、前回の7700平米から5967平米ということで、今現在の使用しておる面積が5323平米、——これに相当する面積ですね、が5323平米ですので、かなりその数字に近づいた形となります。

続きまして下のほうでございますが、下半分の表でございますが、行政サービス機能として付加する機能としまして、さわっている部分は全て赤文字でございます。

総合窓口機能につきましては、こちらは新庁舎建設の目玉でもございますので、全くさわりず、そのままワンストップの窓口面積、個室の相談室など、その辺は一切さわっておりませんが、また、防災拠点機能につきましては、災害対策本部スペースについてはさわりませんでした。仮眠待機スペース、こちらのほうを前回の26平米から13平米、備蓄倉庫を50平米から40平米。

また、議会運営支援機能ということで、正副議長室が前60平米でしたが、こちらを40平米、議員の図書館というのも30平米から25というふうに、ずっと共有スペースも減らしております。

また、行政事務の支援機能としましてありました分につきましても、赤文字のとおり、休憩室でありましたり、記者室、更衣室、この辺を減らしまして、また健康管理室などは相談室と共用するということで、もうなくしております。

また、まちづくりの拠点機能としまして、交流拠点機能や情報発信機能でございました部分でございますが、それぞれ右側の数字からしますと、市民ロビーも1000平米を500平米にと、そして市政情報コーナーや物産展示コーナーにつきましては、過去には数字がありましたが、今回は市民ロビーに併設ということでゼロにしております。

そして利便性、利便機能の部分でございますが、こちら市民ロビーに併設したり、また別建てで検討しようということで、とりあえずゼロにして、前回まで2500平米と申しました部分が今回1470平米ということで、合計1万9860平米で出させていただきました。

以上でございます。

訂正。済みません、仮眠スペース、私、今、13平米と申しましたかもしれませんが、実際は13室です。（「13平米」と呼ぶ者あり）

13平米です、済みません。室が平米の間違ひでした。ごめんなさい、済みません。

それから、最初に戻りまして、今回の特別委員会の資料修正案でございますが、右上のほうに、表紙の右上に28年2月10日と書いておりますが、こちらはきょうの12日の間違ひでございます。御訂正のほどお願いいたします。

以上です。

○委員長（前垣信三君） はい、執行部からは非常に短い期間で、非常に御努力をいただいたと思いますが、私のほうから一応確認だけをさせていただきます。

この新たに2日間ほどで頑張っ修正案を出された内容については、その担当課及び部長あるいは副市長あたりまでの了解はとれてますか。

○財務部長（岩本博文君） はい、トップまでは承認をとれてます。

○委員長（前垣信三君） はい、以上、執行部から修正案について説明がありましたが、時間としましては、もうぼちぼち次の時間があると思いますので。

○委員（山本幸廣君） 委員長、1つだけよろしいですか。

○委員長（前垣信三君） はい。

○委員（成松由紀夫君） 委員長、私も。（委員山本幸廣君「どうぞ、どうぞ」と呼ぶ）

○委員長（前垣信三君） じゃあ、成松委員。

○委員（成松由紀夫君） はい。もう時間も時間ということですので、8時半に入っとるちゅうことで、きょう早目に私も来まして、ざっと見せてもらいました。

ただ、1つ気になるのがですね、これは要望というか、執行部に宿題というかですね、も兼ねてということなんです、以前から規模機能のところのうちが主張してたところで、防災拠点機能の部分のですね、この仮眠待機スペース、備蓄倉庫ですね、それと職員さんのやっぱ

り機能ですよね、機能的な部分で考えたときの行政事務支援機能のこの休憩室、更衣室、健康管理室、この辺はですね、この間、広域議会の中でも、そういうスペースはやっぱりしっかりある程度確保したほうがいいんじゃないかというような話も出ました。

それと、市民の活動拠点機能の中のこの多目的スペース、市民ロビー、ATMコーナーとかですね、キッズスペースなんかも、お母さん方が赤ちゃん連れて来たときの、ちょっと置いて、置くようなところのスペースもゼロ、ゼロ、ゼロとなっとなつて、全部多目的スペースとか市民ロビーに打ち込んでしもうてあるような感が否めないんですよね。

そういうふうで考えたときに、これ見て、減ってる部分で、うーんという思いがあって、見ると、隣に2500平米と書いてあるもんですから、上の1万8000のところの部分もですね、実はこの玄関、広間、廊下、階段その他通行部分がざっくり減ってるんですけども、バリアフリーとか、いざというときの避難通路の確保ですね、そこら辺で考えると、ここもどうなのかなというのがあるって、今、ぱっと見た部分で言わせてもらおうと、この1万8300とこっちの2500を足すと2万1000ぐらいになるのかなというところですね、少しこれは思い切って、時間がない中、執行部は頭痛めて削除されたんでしょーけど、その辺をですね、少し、もう一案ぐらい、防災拠点機能の部分を外さないかというところでのもう一つ何か提案がないかなというのがあるんですね。

この間も要望の中で、いろいろと提案、策を出してくださいよというようなのを、執行部へ宿題だったと思うんですが、これ1本でどんと執行部も集約されてきたのはわかりますが、少し削除し過ぎかなという感も否めませんので、そこら、もう一案ぐらい緩やかなものも考えていただけないかどうか、委員長のお許しがあれ

ば執行部に考えていただければと思いますけど。

○委員長（前垣信三君） はい、正直言いまして、実動2日間でこの見直し、たたき台を出してくれたんですね。ですから、今、成松委員がおっしゃるみたいに、もう、多面的な方向からの見直しも必要かとは思いますが、ただ、日程によりますので、そのあたりを十分お含みおきをいただきたいと思います。

今回は非常に短い時間の中で非常に頑張って、それなりの見直し案を出してはくれました。ただ、先ほども触れましたが、これからの委員会の進め方として、ある程度の分庁の部分の使い方を含めて本庁方式とするということの委員同士の間ではまとまったような気がします。が、執行部のほうでまだ意見の調整がなされておりませんので、次回までにはその部分も含めてまとめてきていただきたいと思います。

そのあたりを含めて、きょうはこの新しいたたき台を持ち帰りいただいて、慎重に御審議いただき、お互いの会派でも検討いただければ、そして次回にこのことを回したいと思いますが。

○委員（山本幸廣君） ちょっと委員、1つよかですか。

○委員長（前垣信三君） はい、山本委員。

○委員（山本幸廣君） 貴重な資料ありがとうございました。検討させてください。

1つだけですね、これは谷脇主幹にお聞きしたいのは、簡単ですけども、権限移譲のことなんです。これ。この前物すごく強調されておられましたので。権限移譲というのは国から県、県から市町村に権限移譲するんですけども、移譲は、受けるほうは市町村なんですね。出すほうは国や県なんですね。

それで、市町村が受けないと、受けられないという状況になったときには、この権限移譲というのはですね、国と県がそれは継続をして窓

口を持つとかないかぬことになっているんですね。これはひとつ担当部もそこはしっかり覚えとってください。だからこそ、権限はパスポートについても一緒ですよ。いろんな市町村の技術というのが、専門職員がおらないときには、県から出向してその指導を1年間なり2年間指導する、大まかにはですよ。そういうことができるというのも知っとってください。

そういう中で、受ける、強制的に国、県が権限移譲というのは張りつけてくることは絶対ありませんから、それだけはひとつ。それを含めてですね、検討にひとつ、この床面積も含めてから考えてください。人口増、職員の増というのはなかなか、職員のなるだけなら縮小せないかぬというふうにですね、捉えてから、職員数は出してください。799は動いていません。

よし、以上。

○委員長（前垣信三君） 野崎委員。

○委員（野崎伸也君） はい。今、新しいやつでしょう、案として出していただいたんですけど、本庁方式でつくっているという話でしょう。そやんですよ。799というやつでもさわってないので、ちょっと今の議論の中、きょうの議論の中からすればちょっと。

本庁方式と決まったときに、またこれはちょっと活用させていただこうかなと思いますので、できればそういった、私たちが求めているようなところで資料も作成いただければ、スムーズな検討のですね、材料になるかなというふうにちょっと今、思いましたんで、執行部のほうはお含みおきいただければと思います。

（「委員長、よかです」と呼ぶ者あり）

○委員長（前垣信三君） わかりました。

それでは、小会いたします。

（午後0時03分 小会）

（午後0時06分 本会）

○委員長（前垣信三君） はい、それでは、本

会に戻します。

次の委員会は2月18日木曜日13時30分開会といたしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。13時30分です。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。

これをもちまして、新庁舎建設に関する特別委員会を散会いたします。（「お疲れさまでした」と呼ぶ者あり）

（午後0時06分 散会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成28年2月12日

新庁舎建設に関する特別委員会

委員長